要求仕様書

1　使用目的

個人番号利用事務ネットワークに接続しているパソコンから、申告書等の紙媒体をスキャンし、県税間でデータ送信をするためのスキャナーを調達するものである。

2　借入物品及び数量

借入物品及び数量は、次のとおりであり、その機器構成は別紙1のとおり。

県税ネットワークスキャナー　7台

3　納入期限及び納入場所

2の借入物品を、令和9年1月31日（日）までに次の場所に納入すること。
落札決定した後、速やかに納入スケジュールを作成し担当者の承認を得ること。

納入先

事務所名	郵便番号	所在地	電話番号
別府県税事務所	874-0840 (874-0845)	別府市大字鶴見字下田井 14-1 別府総合庁舎内 (別府市北中町 1-58)	0977-67-8211
大分県税事務所	870-0021	大分市府内町 3-1-1 大分県庁舎別館 2 階	097-506-5771
大分県税事務所 自動車税管理室	870-0907	大分市大津町 3-4-13 交通会館内	097-552-1121
佐伯納税事務所	876-0813	佐伯市長島町 1-2-1 佐伯総合庁舎内	0972-22-3021
豊後大野納税事務所	879-7131	豊後大野市三重町市場 1123 豊後大野総合庁舎内	0974-22-7501
日田県税事務所	877-0004	日田市城町 1-1-10 日田総合庁舎内	0973-22-4175
中津県税事務所	871-0024	中津市中央町 1-5-16 中津総合庁舎内	0979-22-2920

※別府県税事務所の括弧内の住所は、令和9年1月9日以降の変更予定の住居表示である。

4　物品の仕様

（1）機能、性能等に関する仕様

別紙「機能性能等に関する仕様」を満たしているものであること。

（2）機能、性能等以外の仕様

全て新品で製造メーカーが販売している純正品を納品すること。

5　納品時における機器設置及び環境設定

（1）　納入した全ての機器・装置を使用可能な状態で設置するとともに、必要な環境設定を行うこと。
（2）　上記（1）の作業詳細については別紙2「設置・設定作業条件書」のとおり。

6　賃借期間中における機器の補償及び保守

（1）　納入した全ての機器・装置を常時正常に動作するよう保守を行うこと。
（2）　保守条件の詳細については別紙3「保守条件書」のとおり。

7　賃借期間終了後における機器の回収

（1）　機器の撤去の必要が生じた場合は、乙の負担ですみやかに行うこと。

別紙

機能性能等に関する仕様（同等品可）

仕様項目	仕様内容	例示品
(1)形式	①カラースキャナーであること	＜スキャナー＞ 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 Apeos 2061 ＜キャビネット＞ 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 キャビネット付き1トレイモジュール
	②本体の大きさは、幅 600 mm、奥行 700mm以内であること	
	③原稿台の高さが 800mm 未満になる場合は、機器の下にキャビネット等を付け、台の高さ 800mm 以上になるようにすること また、下にキャビネット等を付ける場合は、本体の重量に耐えうる強度があること	
(2)読み取り方式	①書籍の原稿をスキャンできるためのフラットベッドを有すること	
	②異なる用紙サイズの原稿を一度に読み取るためのシートフィードを有すること	
(3)原稿読み取り速度	①白黒 40 枚/分、カラー20 枚/分以上であること	
(4)読み取り原稿サイズ	①最大 A3、最小 B5 まで対応するものであること	
	②古紙 100％の再生紙に対応可能であること	
(5)解像度	①600×600dpi 以上であること	
(6)出力形式	①TIFF、JPEG、PDF 形式で出力可能なこと	
(7)対応プロトコル	①TCP/IP(FTP) 対応であること	
(8)出力方法	①スキャンデータの取り込みは、大分県が指定するサーバーに FTP プロトコルで転送できること。	
(9)インターフェイス	①Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T 対応であること	
(10)対応 OS	①Windows 11 対応であること	